

# 令和4年9月定例会 総括審査会

## 渡邊 哲也委員

渡邊哲也委員

自由民主党議員会の渡邊哲也である。

通告に従い、総括審査会の質問に入る。

最初の大項目は、農業の振興についてである。

本県の農業を考えたとき、販売や消費を出口とするならば、生産は入り口となる。トップセールスなど出口の取組も重要だが、県当局には、ぜひとも入り口に立つ生産者の現状を直視した取組を強く望む。

初めに、飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家の支援についてたずねます。

ロシアのウクライナ侵攻に伴うトウモロコシの需要逼迫や主要産地の天候不順などが影響し飼料価格は高騰しており、県内の畜産農家の経営は深刻である。飼料価格高騰については小林昭一議員が代表質問でもただしているが、生産者を取り巻く実態を考慮したさらなる追加対策や、高騰の長期化を見据えた対応の検討が国や県に求められており、今定例会開会后、政府は飼料価格高騰を受けた500億円超の緊急対策を閣議決定した。

そこで、県は飼料価格高騰の影響を受けている畜産農家をどのように支援していくのか。

農林水産部長

畜産農家への支援については、県独自の緊急的な飼料価格高騰対策に加え、自給飼料の生産拡大や畜産物の生産性向上に向けて、飼料作物の収穫機械や優れた雌牛等の導入を支援するとともに、家畜のさらなる改良に取り組んでいく。

さらに、国の緊急対策事業について、生産コストの削減に向けた畜産農家の取組を技術的に支援するなど、事業の積極的な活用を推進していく。

渡邊哲也委員

先日、畜産農家から話を聞く機会があり、この状況が続けば経営が成り立たなくなるとの悲痛な声もあった。今後の追加措置を含めた県のさらなる対応を求めて、次の質問に移る。

続いて、飼料価格高騰等を踏まえた子実用トウモロコシの増産についてたずねます。

現在、我が国はロシアによるウクライナ侵攻に端を発した食料安全保障強化を迫られ、飼料の輸入依存からの脱却が求められている。飼料価格が高騰前の水準に戻る保証も、飼料を安定的に輸入し生産を続けられる保証もない。粗飼料、濃厚飼料共に国内生産を増やし、できる限り自給する体制の構築が求められている。

こうした中で子実用トウモロコシ増産の機運が高まり、8月には全国的な生産組織も設立された。農林水産省の支援拡充などを背景に、22年産の全国の作付面積は前年より6割増える見通しである。栽培の中心だった北海道以外でも増産の動きが広がり、隣県の宮城県では、本年産の子実用トウモロコシの作付面積が昨年比25倍の155haとなった。水田転作で栽培する場合は排水対策などの課題があるが、主食用米の作付より調整量がばらつく飼料用米よりも、水田転作後は主食用米の作付に左右されない子実用トウモロコシの生産基盤の拡大が本県においても期待される。

そこで、今回の飼料価格高騰を踏まえ、子実用トウモロコシの増産にどのように取り組んでいくのか、県の考えを聞く。

農林水産部長

配合飼料の主原料である子実用トウモロコシは、その多くを輸入に依存している。そのため、県内での作付を推進するため地域の栽培体験に適した品種選定に向け実証試験によりデータを収集するとともに、栽培技術や収穫物の調整保管技

術の検証を進め、セミナーの開催等を通じてその成果を生産者に提供するなど生産拡大に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

米生産農家の経営を安定させてきた飼料用米だが、養鶏の配合飼料に混ぜる米を増やすと卵黄の色が薄くなることや、養豚においても一定の割合以上の飼料用米を供与すると肉質が低下するなどの問題があると生産者から聞いている。今答弁があったが、子実用トウモロコシが窮状にある県内の畜産農家を救うような取組を求め、次の質問に移る。

続いて、県産米のパック御飯への活用を通じた販路拡大についてである。

本県が誇る新たなブランド米「福、笑い」に寄せる県民の期待は高く、ブランド米の激しい産地間競争を勝ち抜いていくことを願うばかりであるが、日本人の主食である米の消費量は減り続けている。一方、食料安全保障の観点から、米の備蓄増加を勧める意見もあるが、稲作農家が主食用米の相場をにらみつつ、比較的所得を確保しやすい飼料用米を選ぶ傾向が強い現状を指摘する意見もある。いずれにしても、米の消費拡大に向けた各種取組の継続が求められている。

こうした中で、パック御飯の生産量のみが伸びているとの記事を数多く見るようになり、大手メーカーが相次いで増産投資に乗り出している傾向がある。全国的にブランド米に注目が集まるが、パック御飯についてはブランド米以外の県産米の消費拡大に向けた取組としても注目される。

そこで、県は県産米のパック御飯への活用を通じた販路拡大にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

パック御飯については、調理の手軽さ等によりニーズが増加していることから、JAグループと連携しプライベートブランドを有する大手量販店に県産米の採用を働きかけ、商品化に結びつける取組を行っている。

今後は、販路を有する事業者のパック御飯製造施設の整備を支援するなど、県産米のパック御飯への活用を通じたさらなる販路拡大に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

半世紀にわたる減反は2018年産から廃止になったが、半世紀にわたる米余りの出口は見えない。ぜひパック御飯が県産米の販路拡大につながる取組を求めて、次の質問に入る。

次は、収益性の高い園芸品目の産地づくりについてである。

本県農業の未来を考える上で、これまで以上に収益性の高い作物の産地づくりが求められている。担い手が減り耕作放棄地が広がる現状にあるが、農業の活性化に向けては収益性を高めブランドを磨き上げる努力が欠かせない。群馬県はキャベツ、山梨県はブドウのシャインマスカット、青森県はニンニクなどが地域農業の稼ぐ力を牽引している。農業生産性の改善は、若手農業者の将来に大きく関わり、本県においては、桃をはじめとする果樹や野菜などに収益性の高い産地づくりを支える可能性があるように思う。

県は、収益性の高い園芸品目の産地づくりにどのように取り組むのか。

農林水産部長

園芸品目の産地づくりについては、キュウリ栽培の施設化や集出荷施設の整備、桃の品種構成の改善による長期安定出荷の確立、リンドウの県オリジナル品種の導入拡大など、生産性や品質が優れ、地域に適した品目の生産力強化を重点的に進めている。

今後はさらに、野菜、花卉の園芸生産拠点の育成や、果樹の園地継承の取組を推進するなど、収益性の高い園芸産地の拡大を図っていく。

渡邊哲也委員

JAグループ福島が掲げるふくしま園芸ギガ団地構想は、収益性の高い園芸品目の産地づくりを牽引する取組として期待が膨らむ。農林水産部長のリーダーシップの下、関係団体や生産者と連携した取組を信じて農業振興に関する質問を終わる。

大項目の2番目は、子供を守る取組についてである。

我が会派の鈴木優樹議員が一般質問でただしたが、静岡県で発生した園児のバス置き去り事故は本当に痛ましい限りであり不条理さを痛感する。政府は全ての通園バスに置き去りを防止する安全装置の設置を義務づけたが、失われた幼い命は戻ってこない。富山県においても園児が自宅から行方不明になる案件が発生した。子供を社会全体で守る取組、意思の確立が必要である。

県内で、子供に定額や無料で食事を提供する子ども食堂が増えている。議員活動としてこれまでも子ども食堂に関する質問を続けてきたが、私の周囲でも子ども食堂に関わる人が5年前に比べ増えている実感がある。子ども食堂は、2012年に東京都内のボランティアが始めた取組であるが、経済的困難を抱える世帯の支援にとどまらず、幅広い世代が集う場として不可欠な存在になった。子ども食堂を発展させる形で、子供に食事を提供するだけでなく学習指導などを取り入れた子供の居場所をつくる取組も広がっている。

そこで、県内の子ども食堂などの子供の居場所について、5年前と現在の数を聞く。

こども未来局長

県が把握している県内の子ども食堂を含む子供の居場所の数は、5年前の平成29年9月時点では13か所、本年7月時点では115か所である。

渡邊哲也委員

今のこども未来局長の答弁を聞くと、改めて県民生活において子供を地域社会が守る、子供の居場所づくりへの理解と取組が進んでいることが分かるが、子ども食堂など子供の居場所をつくる取組には行政の関わりが必要となる。

県は、子供の居場所の支援にどのように取り組んでいるのか聞く。

こども未来局長

子供の居場所については、民間団体が子ども食堂等の居場所を新たに開設する費用を支援しているほか、子ども食堂への支援の意向のある企業や団体との橋渡しを進めている。また、今年度新たに子ども食堂の活動を広域的に支援する民間団体に助成を行っており、引き続き子供の居場所への支援に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

子供を守る取組に関する最後の質問は、児童福祉司についてである。

2020年度の児童虐待の相談件数は約20万件と過去最多を更新している。本県でも、福島県子どもを虐待から守る条例が制定されるなど、児童虐待防止に向けた取組が県民生活に浸透してきたものの、虐待に関する相談は増加している。

子供と保護者に対するケアが不可欠であり、主に対応するのは児童相談所などに勤務する児童福祉司である。国は、2022年度までに人口3万人に対し1人を配置するよう定めているが、人材不足もあり対応に苦慮する自治体もある。本県においては国のこうした方針を踏まえ、児童福祉司の取得を見据えた福祉職の職員採用を近年進めており、同業務に従事する職員数はおおむね確保できると聞いているが、若手職員がその多くを占めているのも現実であり、経験という課題を残す。

そこで、県は児童福祉司の相談への対応力を強化するため、どのように取り組んでいるのか聞く。

こども未来局長

児童福祉司の相談への対応力の強化については、各児童相談所に配置した指導・教育担当職員が若手職員に対し、日々の業務の中で虐待への対応における面接技法等の指導を行っている。また、今年度から、中央児童相談所に企画研修担当職員を配置し、より専門的な研修を行えるよう体制を強化した。

今後とも、児童福祉司の能力向上にしっかりと取り組んでいく。

渡邊哲也委員

昨年の決算審査特別委員会において私が担当した県内の児童相談所でも、若手職員の経験に関する現場からの意見があった。児童福祉司の資質向上や経験の積み重ねに向けた取組を改めて県に求め、子供を守る取組についての質問を終わる。

最後の大項目は、議員活動の目標としている安全・安心な県づくりについてである。

初めに、自動二輪車の交通事故抑止対策についてたずねます。

交通事故の死者数は戦後上昇し続け、1970年には1万6,765人と最悪の数字に達した。日清戦争2年間での戦死、病死等の人数に迫る勢いで増加したことから「交通戦争」と呼ばれたことがあり、私が子供の頃は、学校の交通安全教室などで「交通戦争」との言葉を度々耳にした。交通対策や交通技術の進歩を大きな要因とし、交通事故の死者数はこの半世紀で6分の1以下に激減したが、交通事故の死者がゼロになったわけではない。

新型コロナウイルスの感染拡大により、感染拡大地域への外出自粛など行動が制限される中、全国的な傾向として密にならない移動手段として自動二輪車を選ぶ人が増えている。こうした中、心配なことが交通事故の増加である。2018～2020年に起きた東京都でのバイク事故のうち、約39%が胸や腹に致命傷を負ったとのデータがあり、警視庁は近距離の移動であっても胸部プロテクターの着用を呼びかけている。本県においては、リターンライダーと呼ばれる中高年層ライダーによる交通事故が後を絶たない現状がある。今後、秋の行楽期を迎えるに当たり、ツーリングを目的とした自動二輪車による交通量の増加とともに、交通事故の増加も懸念される。

そこで、自動二輪車の交通事故抑止対策について県警察の考えを聞く。

交通部長

自動二輪車の交通事故抑止については、秋の行楽期を迎え、速度超過や運転技術の過信による重大交通事故の発生が危惧されることから、観光道路における警戒を強化しているほか、POLICEメールふくしまやSNSにより、被害軽減に有効なヘルメット及びプロテクターの適正着用に関する広報啓発をしている。

また、自動二輪車の愛好者が集う場において、白バイ隊員によるカーブ手前の減速、交差点での安全確認を徹底する指導や実技訓練を行うなど、交通事故抑止に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

先日、県内の交通事故死亡者ゼロがこれまでにない期間続いているとのうれしいニュースがあったが、交通事故では一瞬の油断により命を落とすことが度々ある。交通事故死亡者ゼロに向けた県民総参加の活動への県警察の尽力を求め、そして我々としても決意を新たに、最後の質問に入る。

最後は、犯罪被害者支援についてである。

福島県犯罪被害者等支援条例の施行から半年が過ぎた。被害者に対し途切れなく支援することや社会全体を支えていくことなどが盛り込まれており、転居費用などを支給する見舞金制度の創設など犯罪被害者支援策は大きく前進した。条例制定における県関係各位の尽力と関係機関への支援に感謝を述べる。また、3月の地震で大きく被災したふくしま被害者支援センターの移転相談についても親身に取り組んでもらったと聞き、重ねて礼を述べる。

こうした中、県条例施行後も、県内市町村の条例制定が進んでない問題があり、現在、犯罪被害者支援条例を制定しているのは、白河市、西郷村、三春町、広野町の4市町村にとどまる。県条例に59市町村条例が加わってこそ犯罪被害者支援の両輪となり、市町村単位の条例の有無で支援に差が生じることもある。

市町村の犯罪被害者支援条例の策定について、どのように支援していくのか聞く。

生活環境部長

市町村における犯罪被害者等支援条例の制定については、今年度、犯罪被害者等支援施策に関する市町村説明会を県内7方で開催し、全市町村に条例のひな形を提供したほか、犯罪被害者遺族による講演会を開催するなど、犯罪被害者等支援への県民の理解促進にも取り組んでいる。

今後も、市町村の条例制定に向け、個別の相談に対する助言等を行いながら、しっかりと支援していく。

渡邊哲也委員

県犯罪被害者等支援条例についても、諮問機関を含めて柔軟に見直す取組が進んでいることをうれしく思う。県民の誰もが犯罪に巻き込まれ、犯罪被害者の立場になり得る。何の落ち度もない者が犯罪に巻き込まれる現実、家族と共に支援を求めざるを得ない現実がある。震災、原発事故という未曾有の災害からの復興に向かってこの11年、本県は県民一丸と

なり立ち向かってきた。そうした本県だからこそ、犯罪被害者とその家族という社会的弱者を守るための先進県、先駆者として歩いていくことを切に願い、県の尽力を求め、私の質問を終わる。